資料－２

第21回
道路行政マネジメントを実践する栃木県会議資料

渋 滞 対 策 関 連

平成30年7月27日

○本日の会議における議事

■渋滞関連

＜本　編＞

1．今回会議の論点
2．これまでの会議の開催経緯
3．渋滞対策の検討方法
4．渋滞対策の進捗状況
5．最新の交通状況による分析
6．主要渋滞箇所の見直し
7．前回会議（第20回）の結果と対応方針
8．今後の渋滞対策の進め方
9．優先検討箇所の検討
10．ピンポイント渋滞対策の検討
11．道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所の検討

＜参考資料＞

・道路を「賢く使う」対策の実施状況

1．今回会議の論点

今年度開催会議の位置づけ及び今回会議での報告・議論内容

○今年度は、従来のモニタリング結果の報告を行うだけでなく、具体の渋滞対策内容について議論するため、**2回実施**。
○次回会議（第22回）では、**「主道路で効果が確認できた箇所の取扱い」、「優先検討箇所の設定」、「ピンポイント渋滞対策の内容」、「道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所の対策実施状況」等**について議論。

第21回会議（平成30年7月27日） ← 今回会議

主に報告 ／ これまでの渋滞対策

①これまでの会議の開催経緯 【P.3】
②渋滞箇所の検討方法 【P.4～6】
③渋滞対策の進捗状況 【P.7】
・主要渋滞箇所における対策の進捗状況について
④最新の交通状況による分析 【P.8】
・最新データによる主要渋滞箇所のモニタリング結果について
⑤主要渋滞箇所の見直し 【P.9～11】
・主要渋滞箇所の解除箇所（案）について

主に議論 ／ 今後の渋滞対策

⑥前回会議（第20回）の結果と対応方針 【P12】
⑦今後の渋滞対策の進め方 【P13～14】
⑧優先検討箇所の検討 【P.15～16】
・優先検討対象箇所の対策方針について
⑨ピンポイント渋滞対策の検討 【P.17】
・検討事例（予定）について
⑩道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所の検討 【P.18】

第22回会議（今年度予定）

⑪主要渋滞箇所の見直し（主道路で効果が確認できた箇所の取扱い）
⑫優先検討箇所（案）
⑬ピンポイント渋滞対策箇所（案）及び対策メニュー（案）
⑭道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所の対策実施状況

2. これまでの会議の開催経緯

○『道路行政マネジメントを実践する栃木県会議』は、交通渋滞や交通事故対策について、地域の皆さまや、様々な分野の方々からのご意見をお伺いし、道路施策に反映することを目的に、平成17年11月に設置し、今回を含めて21回開催。

主要渋滞箇所の選定 ← 第10回

主要渋滞箇所の候補 ← 第11回

主要渋滞箇所の特定 ← 第12回

主要渋滞箇所(注の公表(H25.1) → 公表時の主要渋滞箇所 321箇所

事業完了:45箇所（36箇所）第17回会議で解除:9箇所 ← 第17回

事業完了:58箇所（47箇所）第19回会議で解除:2箇所 ← 第19回

事業完了:72箇所（60箇所）第20回会議で解除:1箇所 ← 第20回

開催回	開催年	開催有無 渋滞関連	開催有無 事故関連
第10回	平成23年12月	○	○
第11回	平成24年8月	○	―
第12回	平成24年12月	○	○
第13回	平成25年4月	―	○
第14回	平成25年6月	○	―
第15回	平成26年8月	○	―
第16回	平成27年3月	―	○
第17回	平成27年10月	○ 注)第18回では開催無し	○
第18回	平成28年3月		
第19回	平成28年7月		
第20回	平成29年7月		
第21回	平成30年7月		

※事業完了箇所には解除箇所数含む

※（　）内は当該会議までの解除箇所数を除いたもの

注)主要渋滞箇所の特定経緯については参考資料(P6)を参照

3. 渋滞箇所の検討方法 （1）渋滞対策の基本方針

渋滞対策の基本方針の位置付け及び立案の流れ

県全体の渋滞対策の基本方針 → 地域の渋滞対策の基本方針 → 各主要渋滞箇所の対策を検討

栃木県における渋滞対策の基本方針

1. 栃木県の概況

栃木県の状況	•県央平地部に人口･都市機能集積。 •国道4号（南北軸）、国道50号（東西軸）沿線に市街地形成。 •自動車への依存度が高い。 •製造業が盛んで、幹線道路周辺に多くの工業団地が形成。 •郊外型商業施設が多く、休日の利用が多い
道路交通状況	•大田原･那須塩原：多数の工業団地→通勤時の交通集中 •宇都宮：都市機能の集積･大規模工業団地→通勤時等の交通集中、大型商業施設への交通集中 •小山：国道50号が市街地を通過→都市内交通と通過交通が重なり通勤時間帯に渋滞

2. 対策の方向性

総合対策等	• 各渋滞要因に即した対策を、ハード･ソフトの両面から総合的に実施。
道路整備等	①朝夕の通勤･通学時に集中する交通による渋滞の対策 •都市内交通と通過交通の分離 •交差点形状や道路構造に起因する速度低下の改良 ②観光や大型商業施設に集中する交通による渋滞の対策 •上り坂･合流部の渋滞解消のため加速車線を延伸 •信号現示の調整や交通誘導の実施、バス利用の促進等のソフト対策

※H25.11公表時の内容を簡略化して記載

3. 栃木県全体の交通ネットワークイメージ

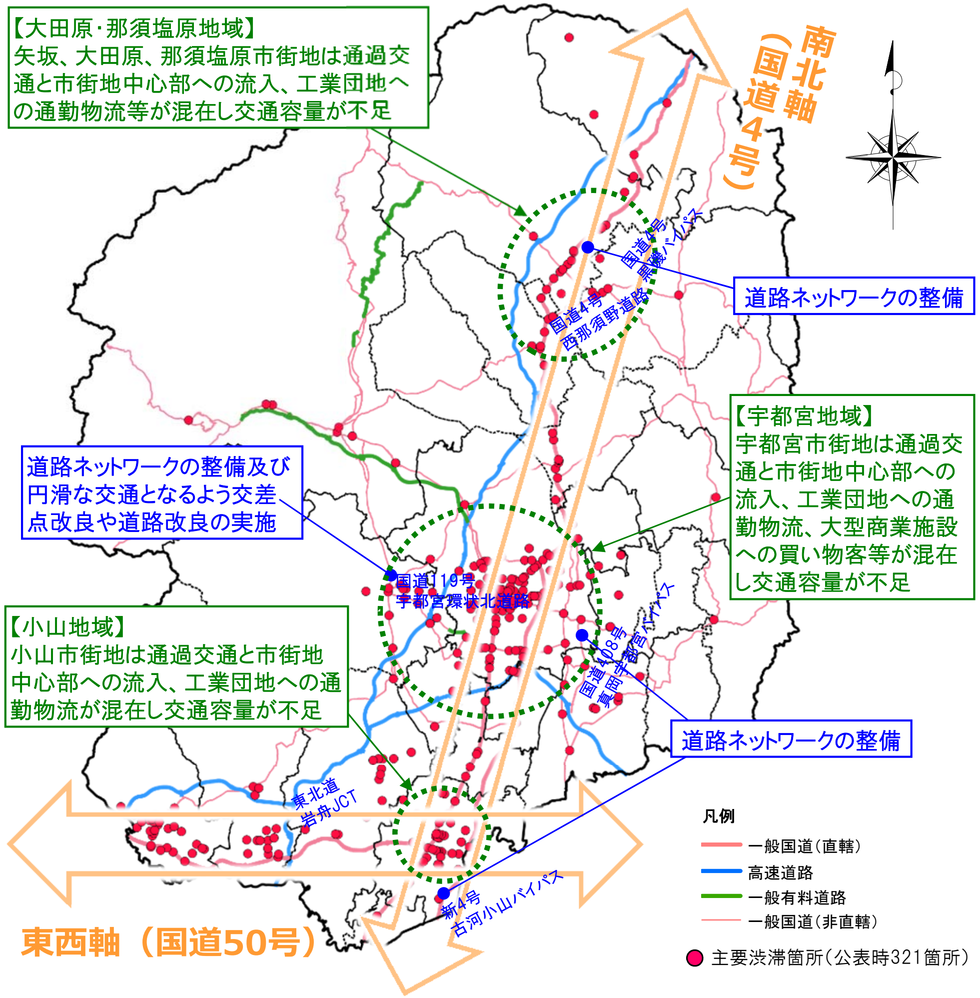

3. 渋滞箇所の検討方法　(2)PDCAサイクルに基づいた対応

○ 道路管理者連携のもと、ハード･ソフト両面から具体的な対策を実施。
○ PDCAサイクルに則り、対応方針や主要渋滞箇所の見直しを検討。

対応方針

※H25.11公表時の内容を簡略化して記載

- 既存道路ネットワークの有効利用に取り組むとともに、道路構造上の問題などを抱える渋滞ボトルネック箇所について各道路管理者や警察が連携し、道路利用者等の協力を得つつ検討箇所の抽出、渋滞要因の分析、ハード･ソフト両面から具体的な対策を実施。

  →朝夕の通勤･通学時に集中する交通、休日における大型商業施設による渋滞の対策を推進

- 渋滞箇所や渋滞状況が変わることが想定されることから「マネジメント会議」で主要渋滞箇所やその対応方針について見直しを実施。(PDCAサイクル)

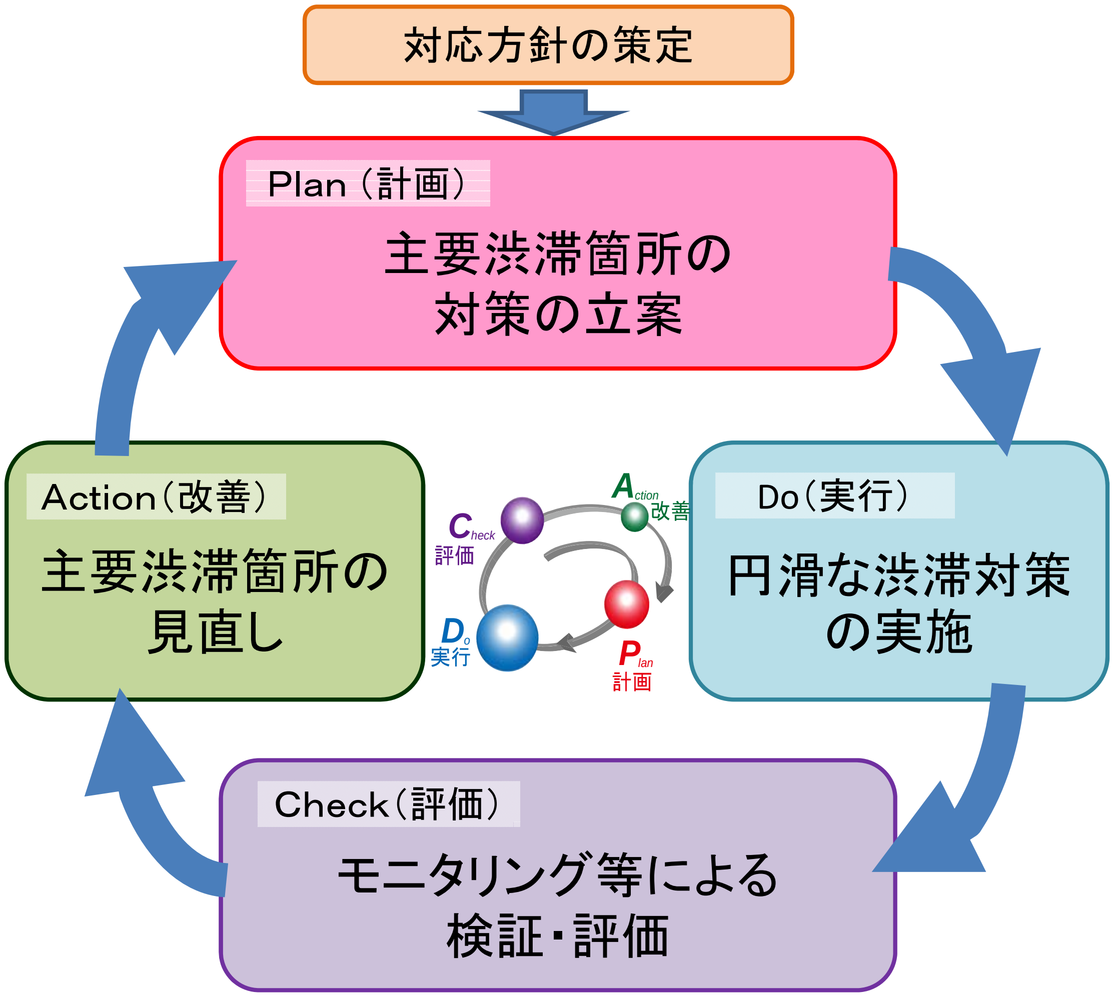

※第14回　道路行政マネジメントを実現する栃木県会議資料をもとに作成

（参考資料）主要渋滞箇所の特定経緯

主要渋滞箇所の特定経緯・箇所区分について

○栃木県内の主要渋滞箇所（321箇所）は、第12回会議後の平成25年1月に公表。
○主要渋滞箇所の特定当初には、優先検討箇所（交通データから抽出）、優先検討箇所以外（パブリックコメントによる抽出）の2つの区分で特定。
○特定後は、プローブデータをもとに速度状況についてモニタリングを行い、モニタリング指標をクリアした場合は、主要渋滞箇所から解除。

主要渋滞箇所の特定経緯

- 渋滞対策候補箇所の選定　第10回会議の開催（H23・12・16）
- 道路利用者アンケート調査の実施（H24・2・6～19）
- 主要渋滞箇所の候補の選定　第11回会議の開催（H24・8・8）
- アンケート調査の実施（H24・11・9～18）
- アンケート調査等を含めた箇所の特定　第12回会議の開催（H24・12・19）
- 主要渋滞箇所の公表（H25・1・24）

321箇所

主要渋滞箇所（特定時 計321箇所）
交通量・速度等の各種データ・パブリックコメントの結果により選定され、 H25年1月に「栃木県の主要渋滞箇所」として一般に公表

優先検討箇所（特定時81箇所）
渋滞損失時間、旅行速度等の交通データを指標として、定量的に課題が大きいと判断された箇所を「優先検討箇所」として選定

優先検討箇所以外（特定時240箇所）
優先検討箇所以外で、パブリックコメントで道路混雑を指摘された箇所について、交通データや道路管理者への確認により、渋滞が確認された箇所として選定

優先検討箇所の特定方法

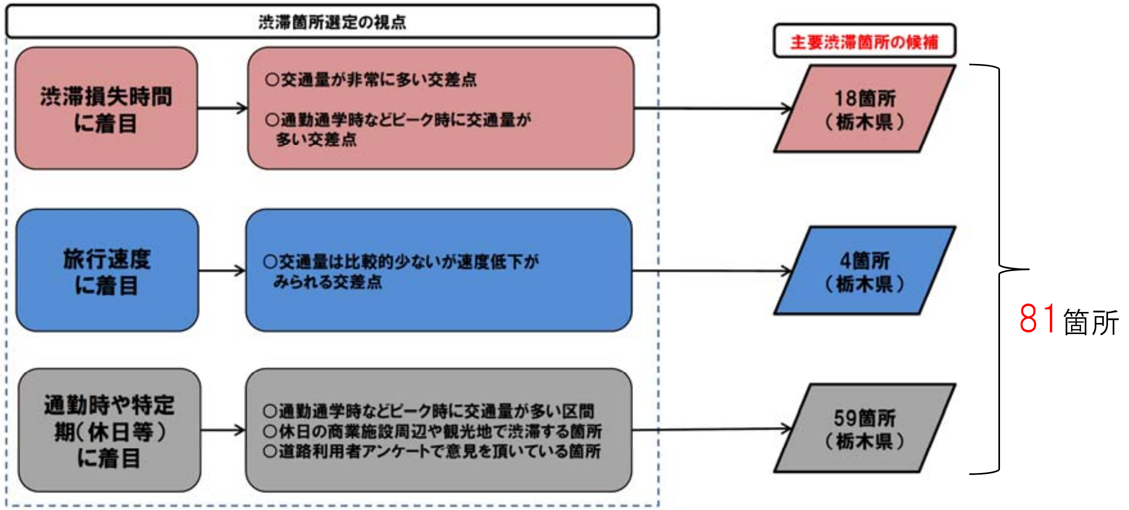

資料：第11回道路行政マネジメントを実践する栃木県会議

4. 渋滞対策の進捗状況

主要渋滞箇所における対策の進捗状況

○公表時の主要渋滞箇所321箇所のうち、前回までの解除箇所は12箇所、事業完了箇所は61箇所（解除箇所除く。解除済箇所数を含めた場合は73箇所）、事業中箇所は89箇所、未事業箇所は159箇所（H30.4月末時点）。

◆対策事業の進捗状況

項目	箇所数	
	前回（第20回）	今回（第21回）
主要渋滞箇所（公表時）	321箇所	321箇所
事業完了	72箇所	73箇所（注
●既解除箇所	12箇所	12箇所（注
●既解除箇所以外の事業完了箇所	60箇所	61箇所（注
●事業中	85箇所	89箇所
●未事業	164箇所	159箇所

※対策事業の進捗状況はH30.4月末時点　注）P8、9、13でも記載

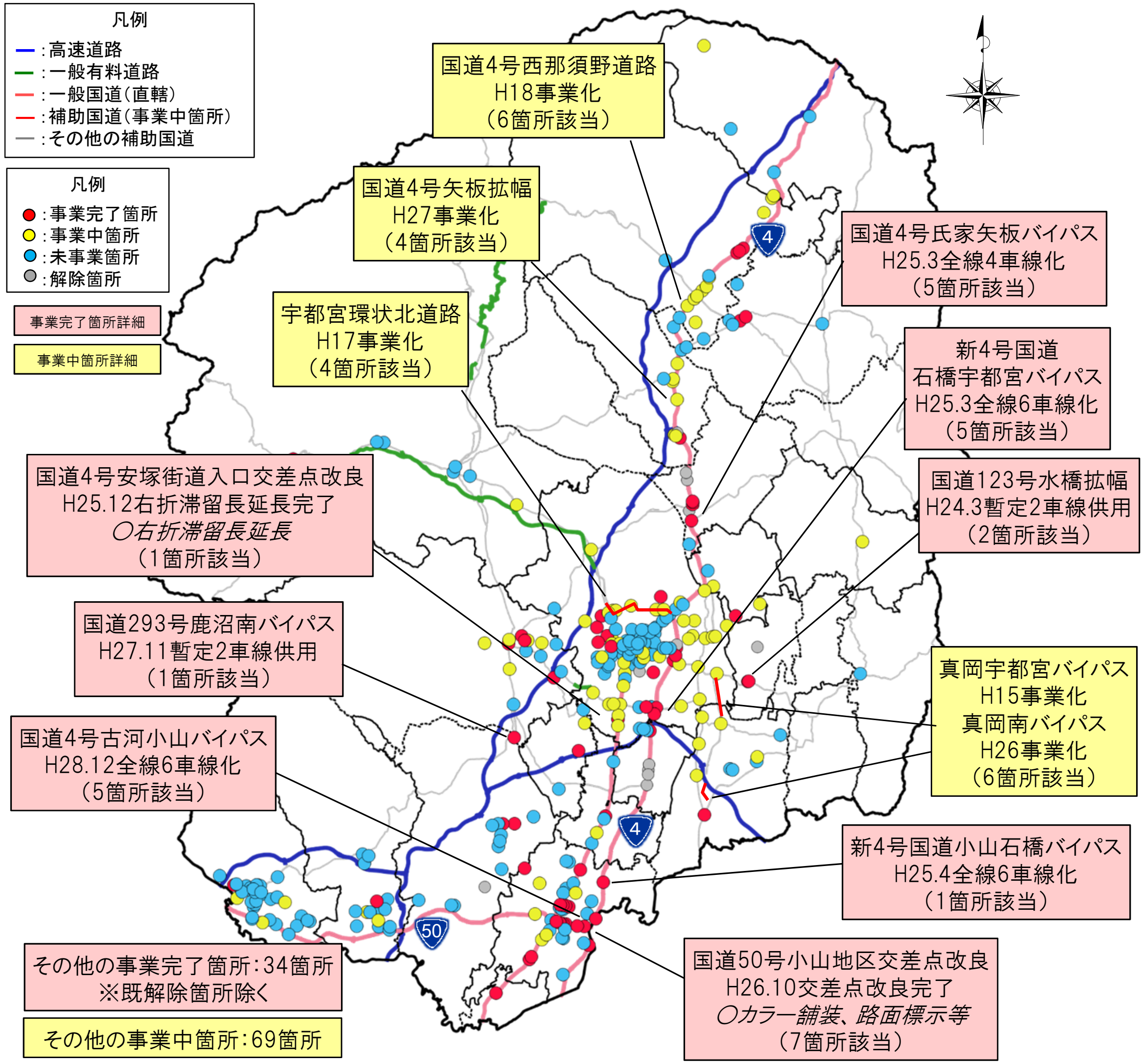

5. 最新の交通状況による分析

最新データによる主要渋滞箇所のモニタリング結果

○主要渋滞箇所321箇所（H25年1月24日公表）の特定時には、優先検討箇所（81箇所）、優先検討箇所以外（240箇所）が区分されており、最新の交通データ※1、事業進捗※2により、今回会議までに14箇所（前回会議までに12箇所解除済。今回会議で新たにモニタリング指標をクリアした2箇所含む。）が主要渋滞箇所から解除される見込みである。

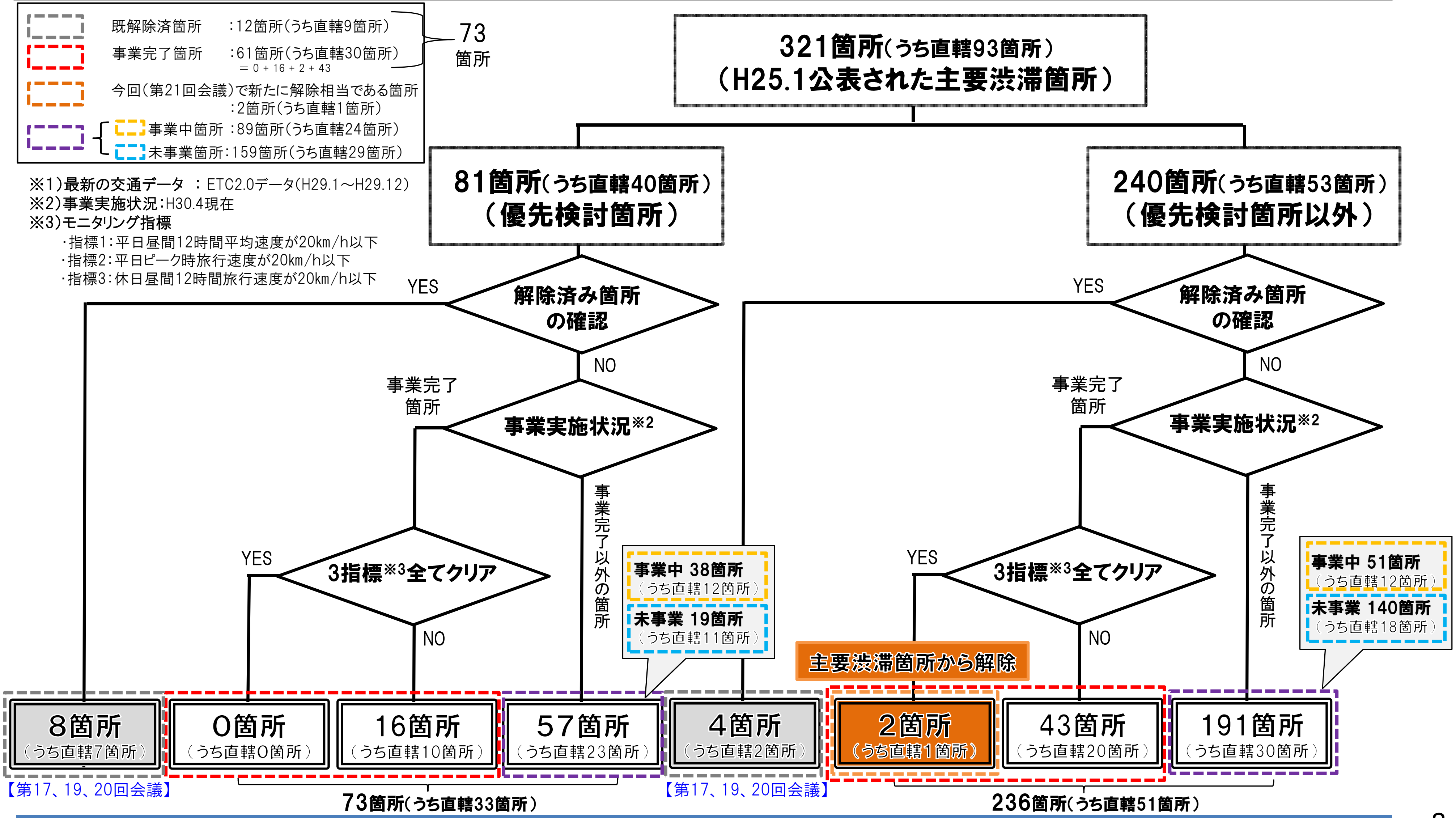

※1）最新の交通データ ：ETC2.0データ（H29.1～H29.12）
※2）事業実施状況：H30.4現在
※3）モニタリング指標
・指標1：平日昼間12時間平均速度が20km/h以下
・指標2：平日ピーク時旅行速度が20km/h以下
・指標3：休日昼間12時間旅行速度が20km/h以下

注）【　】内は箇所数を決定・更新した会議

6. 主要渋滞箇所の見直し

〇モニタリング結果や周辺状況を踏まえ、解除相当箇所2箇所については、主要渋滞箇所から解除する。

◆今年度に主要渋滞箇所から解除する箇所の概要（H29データ）

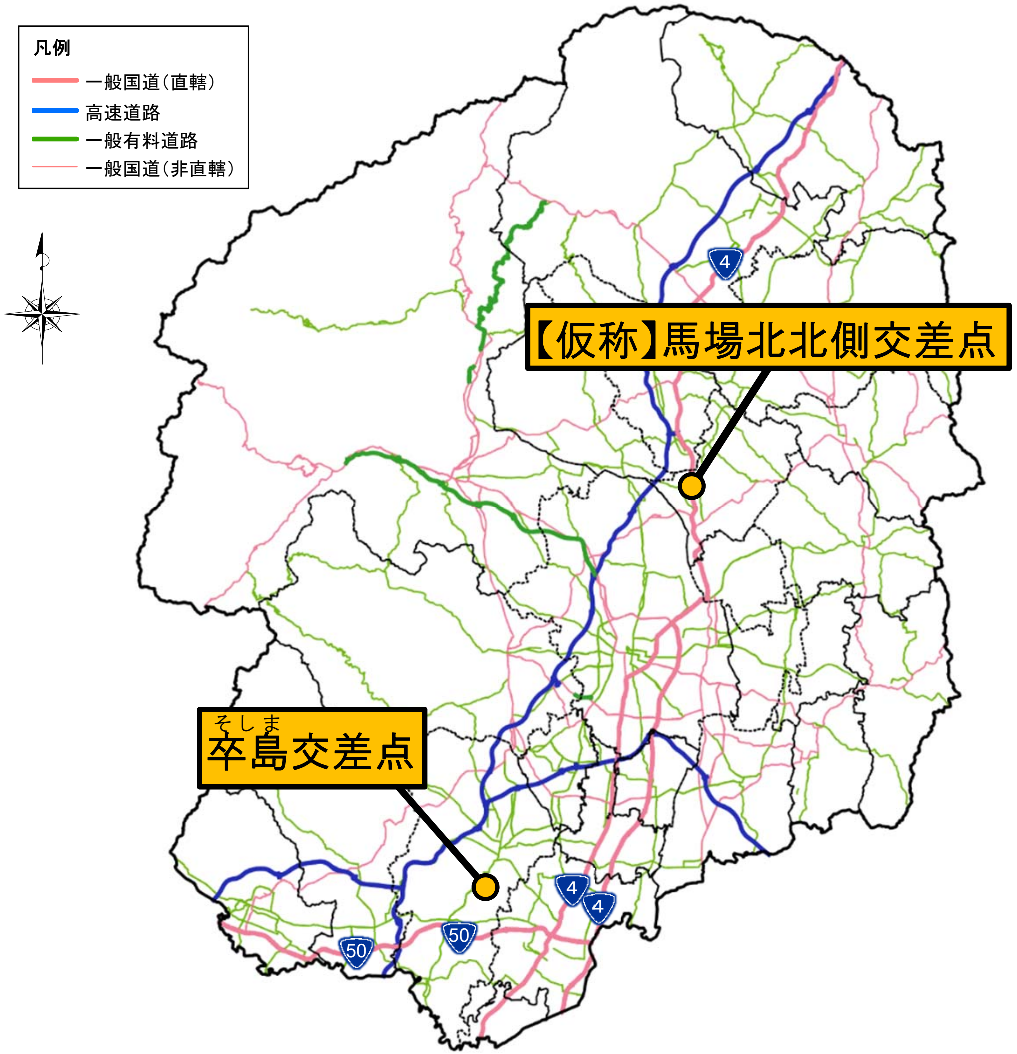

◆事業完了箇所

項目			選定理由	箇所数	
既解除箇所	前回までに主要渋滞箇所から解除した箇所		全流入部（主・従道路）でモニタリング指標※をクリア	12箇所	12箇所
既解除箇所以外の事業完了箇所	●	全方向で速度低下解消が確認できた箇所 解除相当箇所	同上（今回（第21回会議）で新たに解除相当	2箇所	61箇所
	その他事業完了箇所		―	59箇所	
	合計			73箇所	

※）最新の交通データ　：ETC2.0データ（H29.1～H29.12）
※）事業実施状況：H30.4現在
※）モニタリング指標
・指標1：平日昼間12時間平均速度が20km/h以下
・指標2：平日ピーク時旅行速度が20km/h以下
・指標3：休日昼間12時間旅行速度が20km/h以下

6. 主要渋滞箇所の見直し

主要渋滞箇所からの解除相当箇所の概要

● 解除相当箇所	国道4号氏家矢板バイパス【仮称】馬場北北側交差点

○国道4号氏家矢板バイパスは、平成25年3月に全線4車線で供用。
○【仮称】馬場北北側交差点では、整備完了後にピーク時速度が向上。渋滞解消が確認できることから、解除相当。
　なお、第17回会議から今回を含め、4回連続で解除相当だが、隣接交差点の影響（20km/h以下）を踏まえ、解除していない。

◆事業概要

区間　：さくら市馬場（ばば）～蒲須坂（かますさか）地区（約4.2km）
　　　：矢板市乙畑（やいたしおつはた）～片岡（かたおか）地区（約1.5km）
開通　：平成25年3月22日
内容　：4車線化（バイパス整備）
管理　：直轄

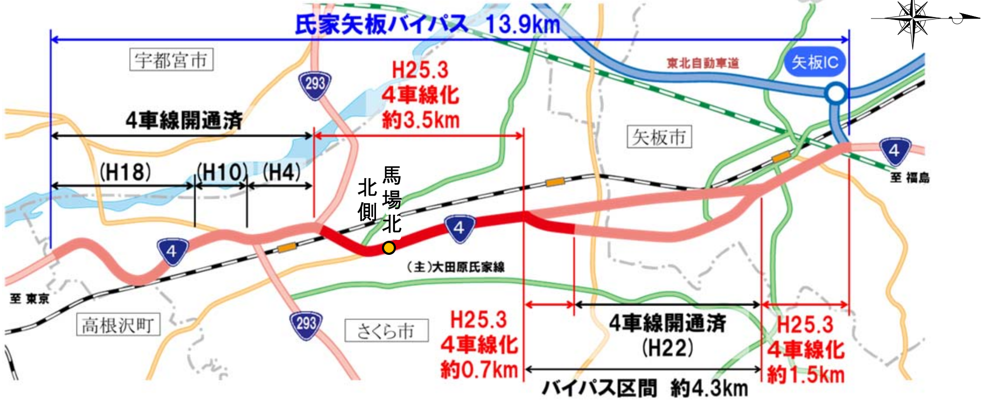

［交差点部概要］

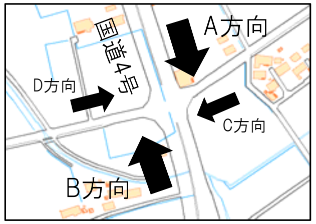

※1【モニタリング指標】
・指標1. 平日昼間12時間平均速度
・指標2. 平日ピーク時旅行速度
・指標3. 休日昼間12時間旅行速度

◆モニタリング指標※1の状況

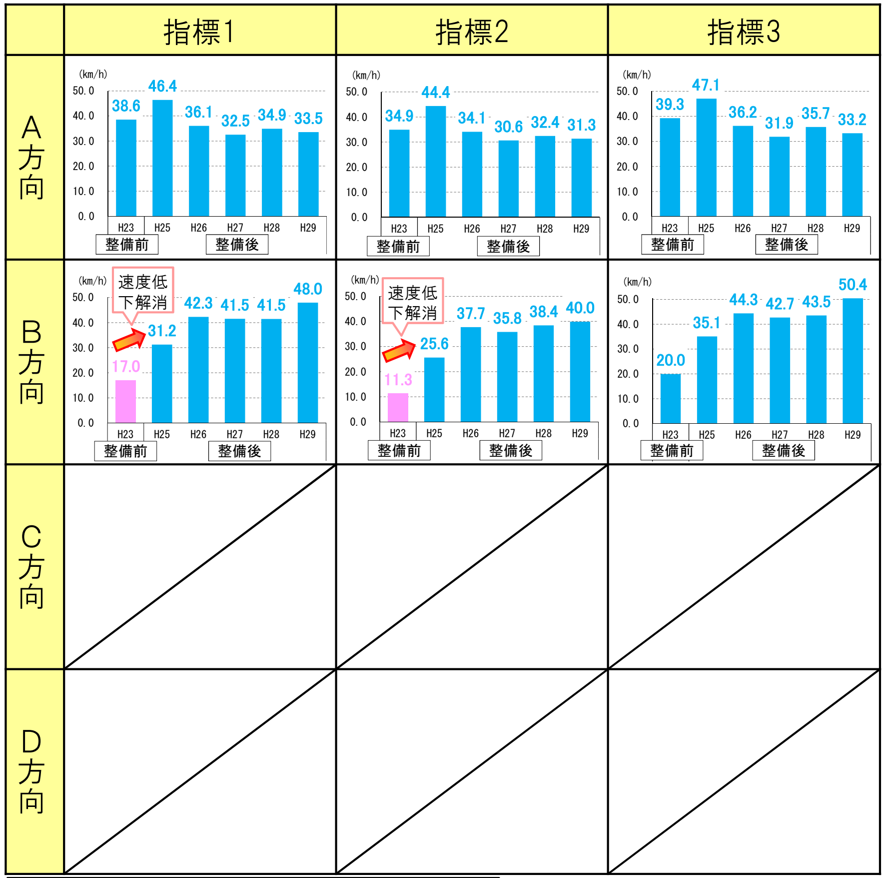

抽出時(H23データ)：プローブデータ(H23.4～H24.3)の算出結果
整備後(H25データ)：プローブデータ(H25.1～H25.12)の算出結果
整備後(H26データ)：プローブデータ(H26.1～H26.12)の算出結果
整備後(H27データ)：プローブデータ(H27.1～H27.12)の算出結果
整備後(H28データ)：プローブデータ(H28.1～H28.12)の算出結果
整備後(H29データ)：ETC2.0データ(H29.1～H29.12)の算出結果

20km/h以上
20km/h未満

6. 主要渋滞箇所の見直し

主要渋滞箇所からの解除相当箇所の概要

解除相当箇所	（主）栃木小山線 卒島（そしま）交差点

〇県道31号 栃木小山線卒島交差点は、平成28年7月に右折レーンを増設。
〇右折車線の増設により、整備完了後に平日昼間12時間･ピーク時速度が向上。渋滞解消が確認できることから、解除相当。
なお、前回会議でも解除相当であったが、供用後（H28.7月供用）からの期間が近かったため、解除していない。

◆関連事業概要

箇所 ：小山市卒島
整備 ：平成28年7月
内容 ：右折レーンの増設
管理 ：栃木県

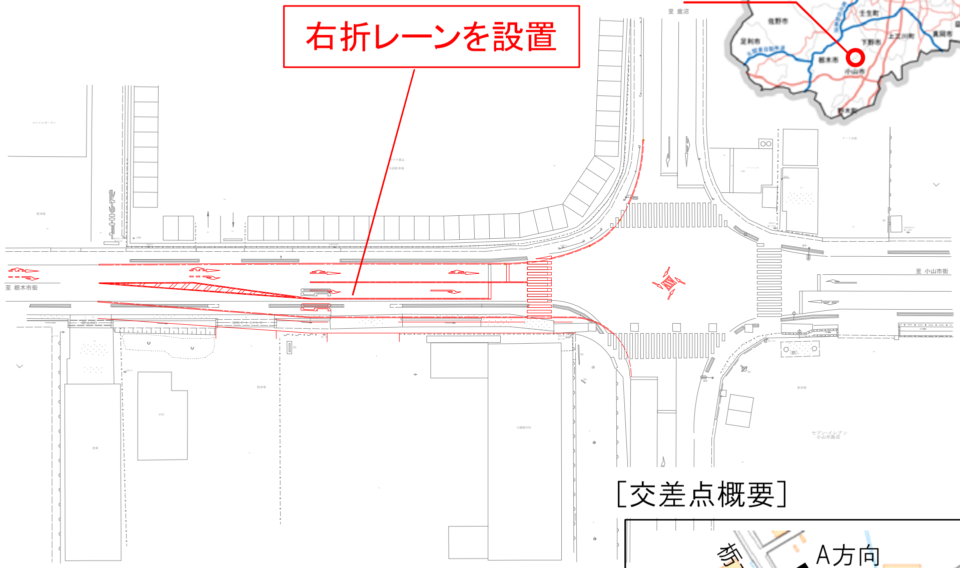

［交差点概要］

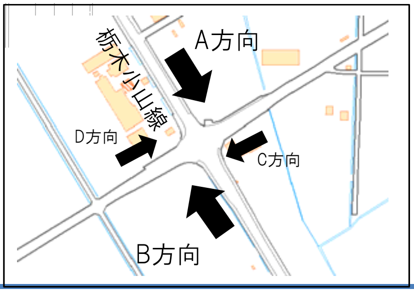

※1【モニタリング指標】
・指標1. 平日昼間12時間平均速度
・指標2. 平日ピーク時旅行速度
・指標3. 休日昼間12時間旅行速度

◆モニタリング指標※1の状況

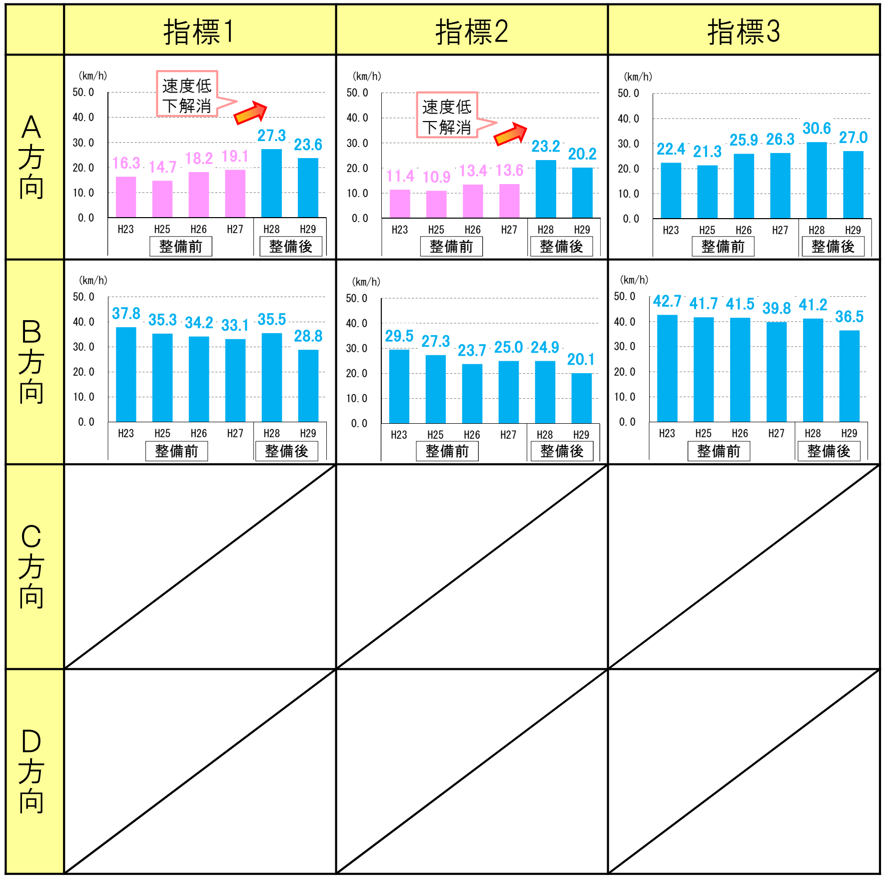

抽出時（H23データ）：プローブデータ（H23.4～H24.3）の算出結果
整備前（H25データ）：プローブデータ（H25.1～H25.12）の算出結果
整備前（H26データ）：プローブデータ（H26.1～H26.12）の算出結果
整備前（H27データ）：プローブデータ（H27.1～H27.12）の算出結果
整備後（H28データ）：プローブデータ（H28.1～H28.12）の算出結果
整備後（H29データ）：ETC2.0データ（H29.1～H29.12）の算出結果

20km/h以上
20km/h未満

7. 前回会議（第20回）の結果と対応方針

◆前回会議（第20回会議）の議事要旨

①渋滞対策の進め方

○今までは全方向の渋滞対策を議論してきたが、今後、1方向は渋滞が残っていても主道路が20km/h以上であれば、主要渋滞箇所から解除し、他の主要渋滞箇所の渋滞対策を検討する。

②交通渋滞による影響の大きさと道路整備の必要性

○交通渋滞による経済的な損失や県民への負担がどれぐらい発生しているのか分かりやすく示すとともに、災害のリスクが高い道路について、道路整備の必要性を理解して頂くことも必要である。

⇩

◆対応方針（案）

＜対応方針1＞

主道路が20km/h以上であれば、主道路で効果が確認できた箇所として、モニタリングを継続し、従道路側の現状を確認する。

【P13、14参照】

＜対応方針2＞

渋滞損失時間等の指標により、渋滞対策を行う優先検討箇所について、渋滞対策の検討を進める。

【P15、16参照】

8. 今後の渋滞対策の進め方

検討経緯及び渋滞対策の進め方

<主道路で効果が確認できた箇所の取扱い>

〇これまでの渋滞対策のモニタリングでは、交差点流入部の主・従道路ともにモニタリング指標をクリアする必要があった。
これからの渋滞対策では、主道路側でモニタリング指標をクリアした場合、主道路で効果が確認できた箇所(14箇所)として、モニタリングは継続するが、他の交差点の渋滞対策を優先する。また、従道路の地域特性等を踏まえ、詳細な現状確認を行い、次回会議で取扱い(主要渋滞箇所からの解除及びモニタリング継続の是非)や対策の必要性の有無等について議論する。

◆次回以降の会議において取扱いを議論する箇所（H29データ）

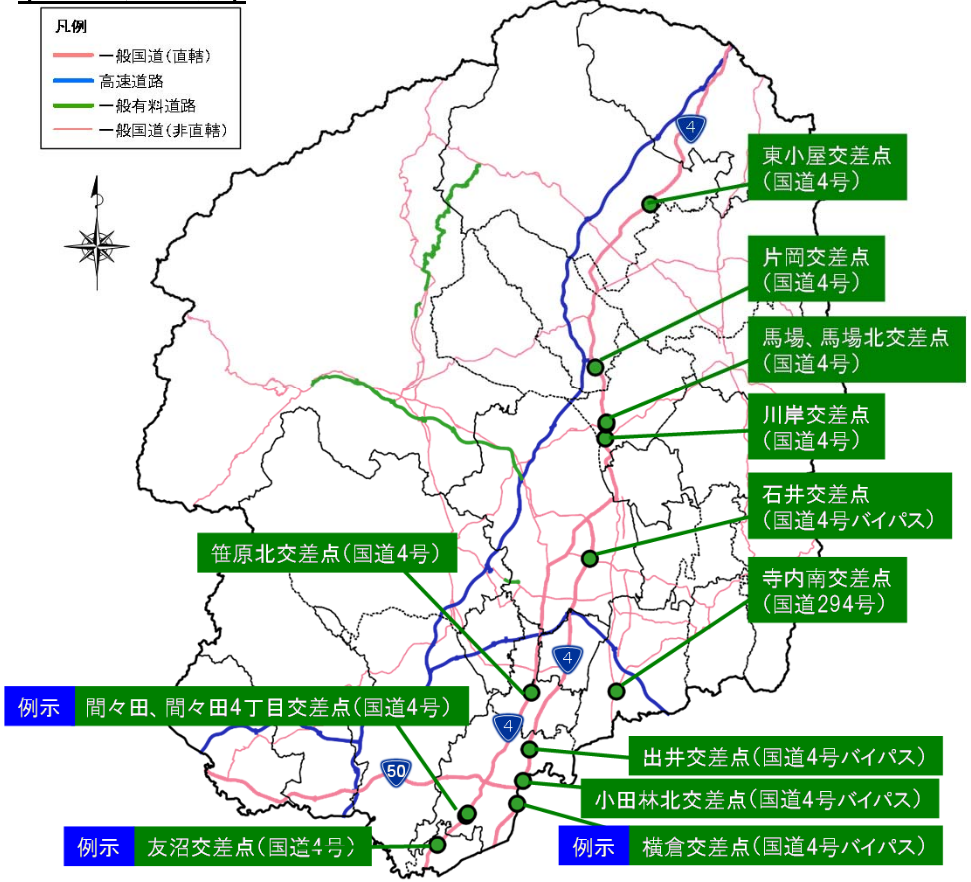

◆事業完了箇所

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th colspan="3">箇所数</th></tr>
<tr><td>既解除箇所</td><td colspan="2">前回までに主要渋滞箇所から解除した箇所</td><td>12箇所</td><td rowspan="2">14箇所</td><td>12箇所</td></tr>
<tr><td rowspan="3">既解除箇所以外の事業完了箇所</td><td colspan="2">今回(第21回会議)で新たに解除相当</td><td>2箇所</td><td rowspan="3">61箇所</td></tr>
<tr><td>●</td><td>主道路では速度低下が解消している箇所(従道路では速度低下が残存)
主道路で効果が確認できた箇所</td><td>14箇所</td><td rowspan="2">59箇所</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他事業完了箇所</td><td>45箇所</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td colspan="3">73箇所</td></tr>
</table>

※)最新の交通データ　：ETC2.0データ(H29.1～H29.12)
※)事業実施状況:H30.4現在
※)モニタリング指標
・指標1:平日昼間12時間平均速度が20km/h以下
・指標2:平日ピーク時旅行速度が20km/h以下
・指標3:休日昼間12時間旅行速度が20km/h以下

例示　次ページで速度状況を具体に表示している箇所
(直轄事業で近年供用したバイパス事業)

8. 今後の渋滞対策の進め方

主道路で効果が確認できた箇所（具体例）

主道路で効果が確認できた箇所	国道4号古河小山バイパス関連（4交差点）

○国道4号古河小山バイパスは、直轄・バイパス事業として近年供用しており、平成28年12月に全線6車線で供用。
○バイパス上に位置する横倉交差点と、並行する国道4号現道上の間々田交差点、友沼交差点、間々田4丁目交差点の4箇所において、主道路でみると速度低下の解消が確認できる。従道路の詳細な状況確認を行い、次回会議で取扱い（主要渋滞箇所からの解除及びモニタリング継続の是非）や対策の必要性の有無等について議論する。

◆事業概要

区間　：茨城県古河市柳橋
　　　　～古河市大和田（約3.8km）
開通　：平成28年12月26日
内容　：6車線化（バイパス整備）

◆モニタリング指標※1の状況

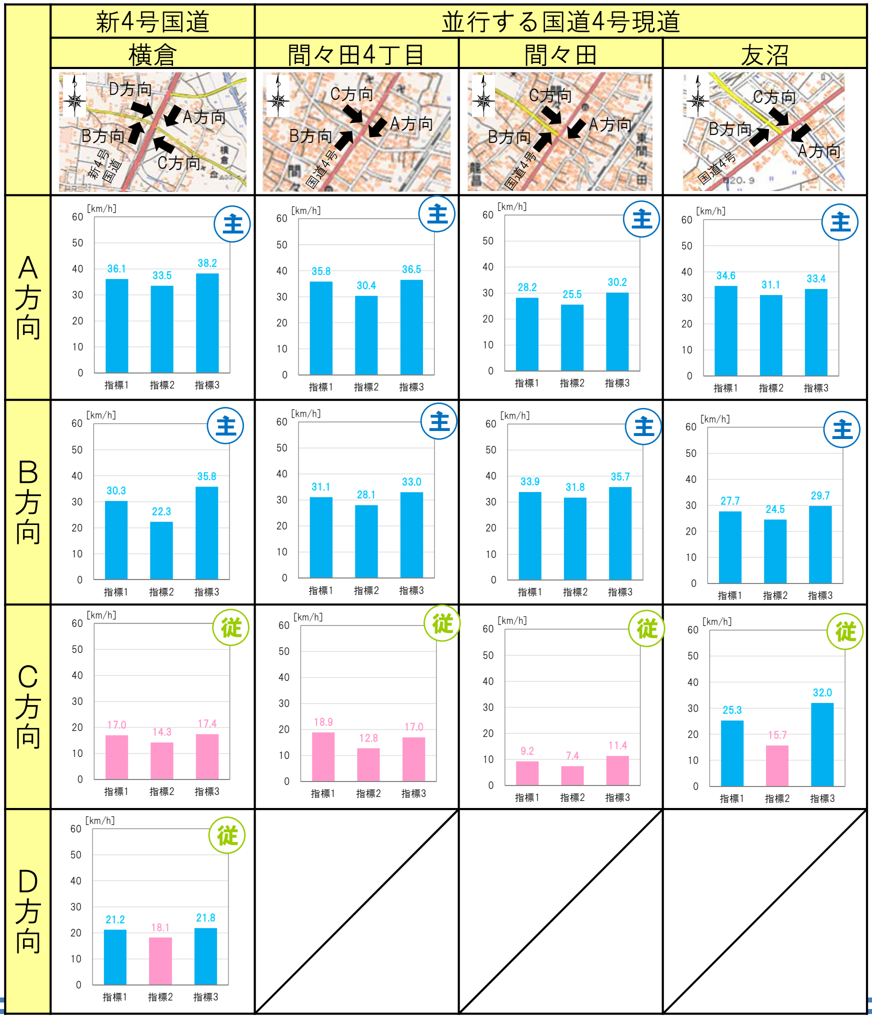

	新4号国道	並行する国道4号現道		
	横倉	間々田4丁目	間々田	友沼
A方向	主 指標1 36.1 / 指標2 33.5 / 指標3 38.2	主 35.8 / 30.4 / 36.5	主 28.2 / 25.5 / 30.2	主 34.6 / 31.1 / 33.4
B方向	主 30.3 / 22.3 / 35.8	主 31.1 / 28.1 / 33.0	主 33.9 / 31.8 / 35.7	主 27.7 / 24.5 / 29.7
C方向	従 17.0 / 14.3 / 17.4	従 18.9 / 12.8 / 17.0	従 9.2 / 7.4 / 11.4	従 25.3 / 15.7 / 32.0
D方向	従 21.2 / 18.1 / 21.8			

（単位：km/h）

20km/h以上
20km/h未満
主 主道路側
従 従道路側

※1【モニタリング指標】
・指標1. 平日昼間12時間平均速度
・指標2. 平日ピーク時旅行速度
・指標3. 休日昼間12時間旅行速度

データ：
ETC2.0データ
（H29.1～H29.12）
の算出結果

9. 優先検討箇所の検討

優先検討箇所の対策方針

○最新の優先検討箇所は73箇所（主要渋滞箇所特定時に優先検討箇所として区分した81箇所のうち解除済8箇所を除く）。
○今後は、優先検討箇所73箇所に対し、下記に示すフローに基づき、優先度を設定していく。

＜優先順位の考え方のフロー＞

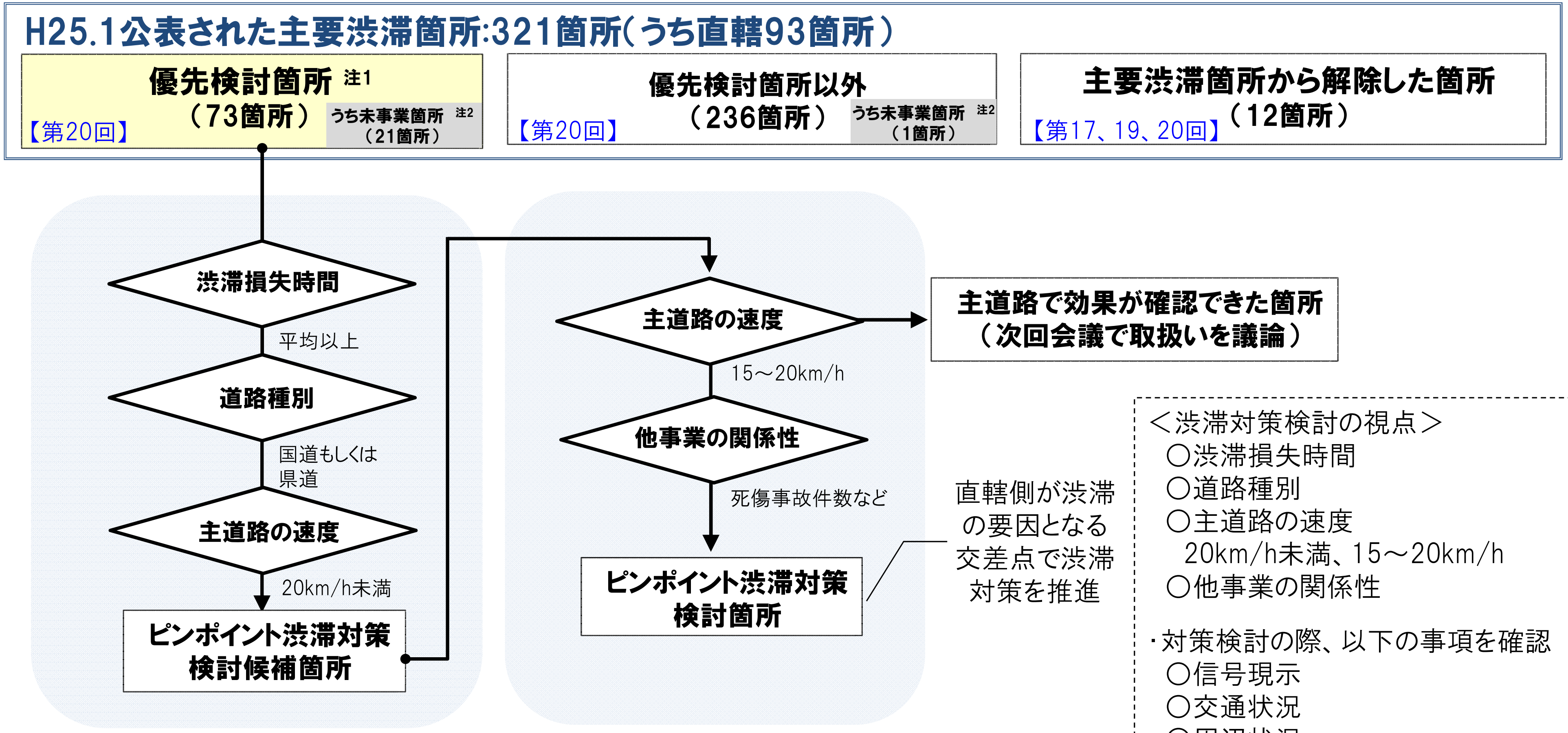

＜渋滞対策検討の視点＞
○渋滞損失時間
○道路種別
○主道路の速度
20km/h未満、15～20km/h
○他事業の関係性

・対策検討の際、以下の事項を確認
○信号現示
○交通状況
○周辺状況

検討対象　【　】内は箇所数を決定・更新した会議

注1）優先検討箇所とは、主要渋滞箇所の公表時（H25.1月）に旅行速度データ等から日常的または休日等の特定日に混雑している箇所を定量的に抽出した箇所。
注2）前回会議で選定したさらなる検討優先箇所。優先検討箇所のうち未事業である箇所。また、課題が大きい箇所として、地元からの要望を踏まえ、優先検討箇所以外からも1箇所選定。

(参考資料)優先検討箇所の内訳

優先検討箇所の一覧及び管理区分

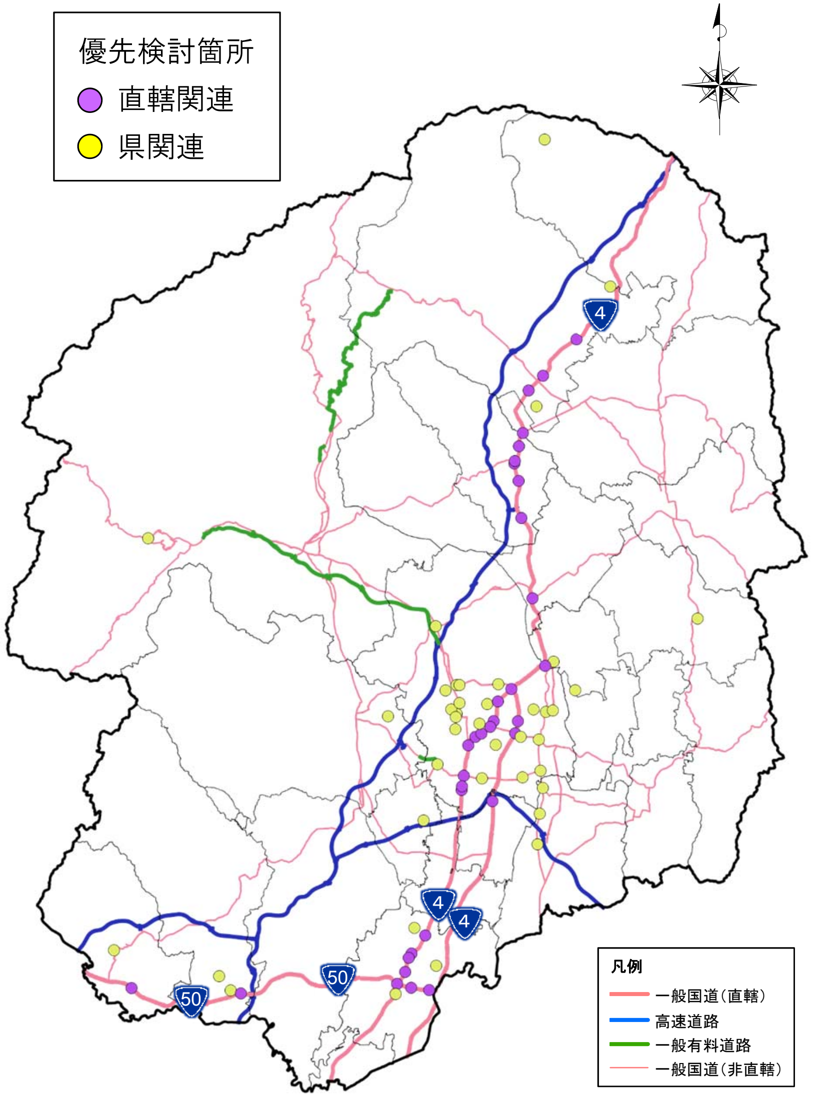

連番	管理No	交差点名称	路線名	管理者
1	2	石井交差点	国道4号バイパス	直轄
2	3	平出交差点	国道4号バイパス	直轄
3	4	峰町交差点	国道4号	直轄
4	5	駅南4丁目交差点	国道50号	直轄
5	6	上渋垂町交差点	国道50号	直轄
6	7	下川俣交差点	国道119号	県
7	8	平松町交差点	国道4号	直轄
8	9	細谷町交差点	(主)宇都宮亀和田栃木線	県
9	10	宮の内2丁目交差点	国道4号	直轄
10	11	道場宿交差点	国道408号	県
11	12	平出工業団地交差点	国道4号	直轄
12	14	西川田本町交差点	国道121号	県
13	16	東横田町交差点	国道121号	県
14	17	竹林町交差点	(主)宇都宮那須烏山線	県
15	18	桜2丁目交差点	国道119号	県
16	19	鐺山交差点	国道123号	県
17	20	【仮称】東町歩道橋(交)	国道4号	直轄
18	21	横倉新田交差点	国道50号	直轄
19	22	滝谷町交差点	(主)宇都宮栃木線	県
20	23	磯岡交差点	国道4号バイパス	直轄
21	24	大原間南交差点	国道4号	直轄
22	25	築瀬交差点	国道4号	直轄
23	26	高萩町交差点	(主)佐野古河線	県
24	27	千渡交差点	(主)宇都宮鹿沼線	県
25	28	長田交差点	国道408号	県
26	29	神鳥谷交差点	国道4号	直轄
27	30	土屋交差点	国道4号	直轄
28	31	おもちゃのまち交差点	(主)宇都宮栃木線	県
29	32	【仮称】上戸祭IC立体(交)	国道119号	県
30	34	【仮称】中央卸売市場東(交)	国道4号	直轄
31	36	徳次郎交差点	国道119号	県
32	37	羽川交差点	国道4号	直轄
33	38	川岸交差点	国道4号	直轄
34	39	安塚街道入口交差点	国道4号	直轄
35	40	二荒橋前交差点	国道120号	県
36	41	【仮称】小山駅入口(交)	国道4号	直轄
37	42	那須山麓北交差点	(主)那須高原線	県
38	43	中交差点	国道4号	直轄
39	44	真岡製作所前(宮岡橋東)交差点	国道408号	県
40	45	下篭谷交差点	国道121号	県
41	46	三島交差点	国道4号	直轄
42	47	【仮称】小山遊園地入口(交)	国道4号	直轄
43	48	鷲ノ谷(情報の森)交差点	(主)宇都宮那須烏山線	県
44	49	桑島交差点	国道121号	県
45	50	小山高専入口交差点	(主)小山環状線	県

連番	管理No	交差点名称	路線名	管理者
46	51	新鬼怒橋西交差点	国道123号	県
47	52	雀宮駅前交差点	国道4号	直轄
48	53	中北交差点	国道4号	直轄
49	54	上籠谷交差点	国道121号	県
50	55	佐野駅入口交差点	(主)桐生岩舟線	県
51	56	扶桑交差点	(主)小山壬生線	県
52	57	旭交差点	国道294号	県
53	58	片岡交差点	国道4号	直轄
54	59	宝積寺交差点	国道4号	直轄
55	60	【仮称】野崎橋北(交)	国道4号	直轄
56	61	早川町交差点	国道4号	直轄
57	62	二区交差点	国道4号	直轄
58	63	佐野新都市交差点	国道50号	直轄
59	65	台の原農園前十字路交差点	(主)宇都宮向田線	県
60	66	野高谷交差点	(主)宇都宮茂木線	県
61	67	一ノ沢交差点	(主)宇都宮今市線	県
62	68	簗瀬町JR立体部(南大通り4丁目)交差点	(主)宇都宮笠間線	県
63	69	けやき小前交差点	(主)足利環状線	県
64	70	粟宮北交差点	(一)粟宮喜沢線	県
65	72	松原3丁目交差点	国道119号	県
66	73	下栗五差路交差点	(主)宇都宮真岡線	県
67	74	晩翠橋南交差点	(主)西那須野那須線	県
68	75	野崎二区町交差点	(一)西那須野下石上線	県
69	76	小山高校前交差点	国道4号	直轄
70	77	川田入口交差点	国道4号	直轄
71	78	長岡町交差点	国道119号	県
72	79	睦町交差点	(主)宇都宮栃木線	県
73	80	柳田大橋西交差点	(主)宇都宮向田線	県

優先検討箇所 73箇所
直轄関連 33箇所
県関連 40箇所
(平成30年7月現在)

10. ピンポイント渋滞対策の検討

ピンポイント渋滞対策の検討事例（予定）

〇ピンポイント渋滞対策箇所として、事故・渋滞対策箇所として重複している石井交差点を抽出した。
〇石井交差点について、今年度、右折レーンの延長等を実施予定である。

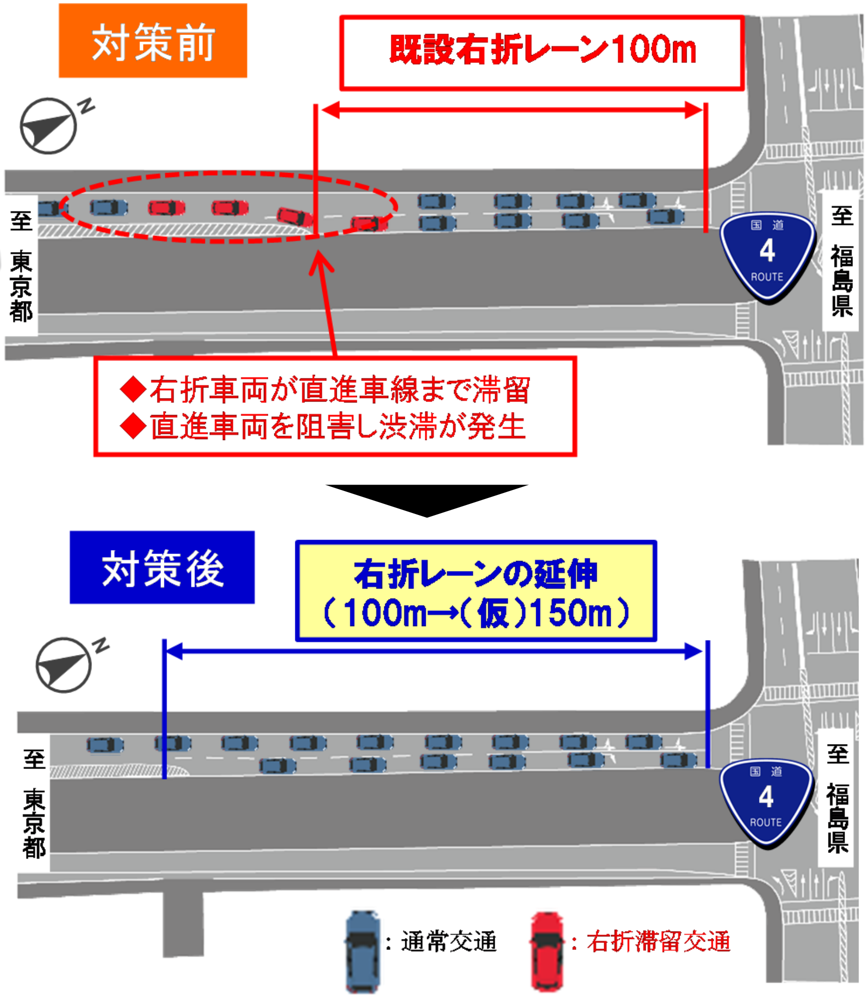

※本対策は、検討予定のものであり、今後の調整しだいで変更される場合がある。

※東京都方面から望む

11. 道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所の検討

昨年度挙げられた道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所の対策状況

○昨年度に公益社団法人全日本トラック協会、公益社団法人日本バス協会から挙げられた対策要望箇所（栃木県内）は、72箇所。
○対策実施状況（H30.4月末）をみると、既解除、既解除箇所以外の事業完了、事業中箇所の合計は、47箇所（約65%）。
○事業中箇所は継続して推進、未事業箇所は次回会議以降に事業実施状況の再確認、対応方針を報告予定。

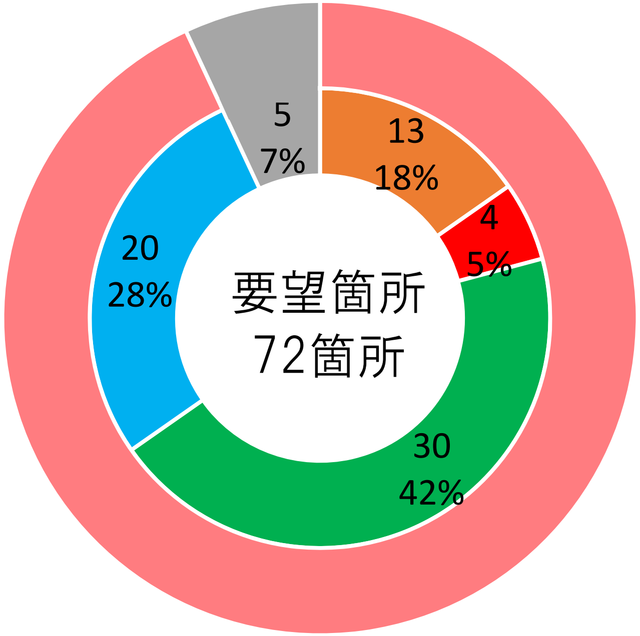

＜主要渋滞箇所指定状況（外円）＞
- 主要渋滞箇所
- 主要渋滞箇所以外

＜主要渋滞箇所における事業実施状況（内円）＞
- 既解除箇所（事業完了箇所の中で主要渋滞箇所から解除済の箇所）
- 既解除箇所以外の事業完了箇所
- 事業中
- 未事業

◆関係団体からの渋滞対策要望箇所における対策事業の進捗状況

区分	事業実施状況		箇所数
主要渋滞箇所※と重複（67箇所）	事業完了	既解除箇所	4箇所
		既解除箇所以外の事業完了箇所	13箇所
	事業中		30箇所
	未事業		20箇所
主要渋滞箇所以外（5箇所）			5箇所
合計			72箇所

合計 47箇所

※主要渋滞箇所は、321箇所（特定時：H25.1）

（参考資料）道路を「賢く使う」対策の実施状況

道路を「賢く使う」観点で実施している渋滞対策　～日光市の二社一寺周辺の渋滞対策～

○日光市では、GWや秋の行楽シーズンを中心に、国道119号の二社一寺周辺を先頭とした著しい交通渋滞が発生しており、平成30年4月～6月には大型観光企画“デスティネーションキャンペーン”が開催されることからさらなる渋滞の悪化が懸念される。
○GW（平成30年4/28～5/6）にパーク＆バスライド、日光宇都宮道路の料金割引、ホリデーパーキング等を実施した。

出典：栃木県 県土整備部　交通政策課ホームページ　http://www.pref.tochigi.lg.jp/h03/town/douro/jyouhou/nikkojuutai.html